

民間調停の実験に関する実情報告（概要）
治

報告者 上野義

1、実態と問題点

- ①対象 市民生活（近隣）紛争
- ②方法 調整型 ADR 民間調停 相談・苦情処理（斡旋）・仲裁は除く
- ③主宰 NPO 組織（法人）で試行中
- ④形態 民間型調停の実験機関
- ⑤財源 調停技法トレーニング受講料 _ 教育機関の独占には限界
教材販売代金 _ 民間 ADR に関する調査・研究の出版検討
* 民間調停機関の財政基盤の脆弱化は回避
- ⑥特徴 同席調停 _ 任意同席の協力要請に困難性
人材養成 _ 第三者の教育機関が望ましい
- ⑦重視 協力関係 _ 調停特化の機関は利用者の誘致先が必要
連携解決 _ 民間調停の終結は解決へ繋ぐルートが必要

2、課題の解決策

- ①援者登録 _ 関与体制の確立 機関専属 ①スタッフ、②調停者
- ②人材育成 _ 内部要員の養成 a.ADR 人材（スタッフ）能力開発
b.民間調停者の実務トレーニング
- ③有料調停 _ 利用料金の設定 低額料金による有償調停の試行実施
- ④運営協力 _ 民間 ADR 機関の立ち上げ・試行運営の有料
- ⑤財政補助 _ 支援要請 a.各種助成・補助金、b.各分野への寄附金
- ⑥手続運営 _ 公正確保 システム設計・整備 情報公開
- ⑦主宰概念 _ ADR 機関 担い手論議 etc